

令和4年度第2回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日時】令和4年10月28日（金）

午前10時から午前11時15分まで

【場所】稲沢市役所 2階 政策審議室

【出席委員数】15名（5名欠席）

【傍聴者数】5名

【議事次第】

1 あいさつ【会長】

2 議事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス等利用状況報告について

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更案について

3 その他

(1) 稲沢おでかけタクシー利用状況等報告について

(2) その他

【議事内容】

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス等利用状況報告について

- 資料番号1に基づき、平成31年4月1日から令和4年8月31日までの「稲沢市コミュニティバス及びコミュニティバス接続便利用状況等報告書」の説明及び「稲沢市コミュニティバス・コミュニティバス接続便小学生無料体験乗車券」の利用状況報告を行った。

【主な意見】

- ・ コミュニティバスの利用状況はコロナ禍以前と比較して直近はどのようになっているか。

【会長】

→ 本市が委託している幹線11便につきましては、コロナ禍以前の水準までほぼ回復しております。

支線につきましては、令和元年度の年間平均と令和4年度の4月か

ら8月までの状況を比較すると令和4年度分は20%の減となっております。

【地域協働課】

- ・ 「稲沢市コミュニティバス・コミュニティバス接続便小学生無料体験乗車券」について、無料乗車の対象範囲を付き添いの保護者まで拡大するように意見してきたが、対象範囲の変更についてどのように考えているか。

【委員】

→ 令和3年度の公共交通会議において、ご意見をいただいていたが、その際には令和4年度の配布準備が進んでいたため、対象範囲の変更は困難であった。

保護者などの付き添い者を対象範囲に含めるかどうか、運行事業者と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

【地域協働課】

- ・ 無料乗車券制度といっても、児童のみ対象とし、付添者からは運賃収入をいただくという考え方もあれば、付添者まで無料として利用促進を図る方法もあるため、市としてどのような目的のために実施するかを整理した上で、今後の取組みについて検討していただきたい。

【委員】

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更案について

- 資料番号2-1～2-9に基づき、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について事務局より説明を行った。

質疑応答後、今後、事務を進めて行く中で、『同事業計画』の更なる変更が生じた場合は会議の開催又は書面にて協議をすることを前提とした上で、原案どおり合意を得た。

【主な意見】

- ・ 「運行事業計画」変更案について、道路管理者及び各所管の警察との調整はどのようになっているか。

【会長】

→ 変更案につきましては、市道を所管する本市用地管理課、稲沢警察署

交通課と事前協議を行い、いずれも「保安上問題なし」との意見をいただいております。

【地域協働課】

- ・ 協議が調った後の事務の進め方や住民への周知方法について説明していただきたい。

【会長】

→ 協議が調った後には、「支線及びコミュニティバス接続便」の業者選定を実施し、業者決定以降、変更認可申請を行ってまいります。

また、変更の周知といたしましては、令和5年3月上旬にはコミュニティバス車内や市公共施設、バス停留所を設置させていただいている大型量販店や鉄道駅において新たな時刻表の配布を行ってまいります。

その他、同時期に市HPを更新するとともに、GTFSデータを更新し、グーグルマップをはじめとする民間の地図データ管理業者に情報提供を行ってまいります。

【地域協働課】

- ・ パブリックコメントには、多くの市民から様々な意見が寄せられているが、その回答となる「市の考え」が事務的な感じがする。
これらの意見を今後どのような取り扱いしていくのか。

【委員】

→ 市としても出来るだけ要望やご期待に応えたいと考えておりますが、車両や予算には限りがあるため、一人一人の要望に全てお答えすることは困難です。

皆様から御提出いただいた意見は1件1件目を通し、今後の「運行事業計画」見直しの参考とさせていただきたいと考えております。

【地域協働課】

3 その他

(1) 稲沢おでかけタクシー利用状況等報告について

- 資料番号3に基づき、「稲沢おでかけタクシー利用状況等報告書」についての説明を行った。

【主な意見】

- ・ 「稲沢おでかけタクシー事業」について、70歳以上に変更するとともに、免許返納者も対象とするなど対象者の拡大をお願いしたい。

【委員】

→ 令和元年度の実証実験開始以降、利用者数は増加の一途を辿っておりますが、タクシー台数には限りがあるため、利用者がこれまで以上に増加した場合、要望される時間の配車が困難となる恐れがあります。

現在の制度を維持していくため、対象者は現状のまま維持させていただきたいと考えております。

【地域協働課】

- ・ 今後、更に利用者が増加した場合、車両台数には限りがあるため、予約の不成立が発生し、制度が成り立たなくなる恐れがある。
例えば、「一般乗用旅客運送事業」の範疇での「相乗り」を推進するなどの方法も検討してはどうか。

【会長】

→ 現在の稲沢おでかけタクシーの利用は「病院・薬局」が半数を超えており、その多くが治療を目的とするために利用されているものであると考えています。

量販店を目的とする利用であれば、近隣の方が集まって「相乗り」の成立も見込みがありますが、病院を目的とした場合、プライバシーの問題や感染リスクなどから「相乗り」の成立は困難ではないかと考えております。

しかしながら、本制度の利用者数、利用件数共に増加の一途を辿っておりますので、今後、制度が適切に維持し続けられるよう何らかの取組みが必要であると考えております。

【地域協働課】

(2) その他

- ・ 参考資料に基づき、「令和4・5年度のスケジュール」について説明。

以上で閉会した。